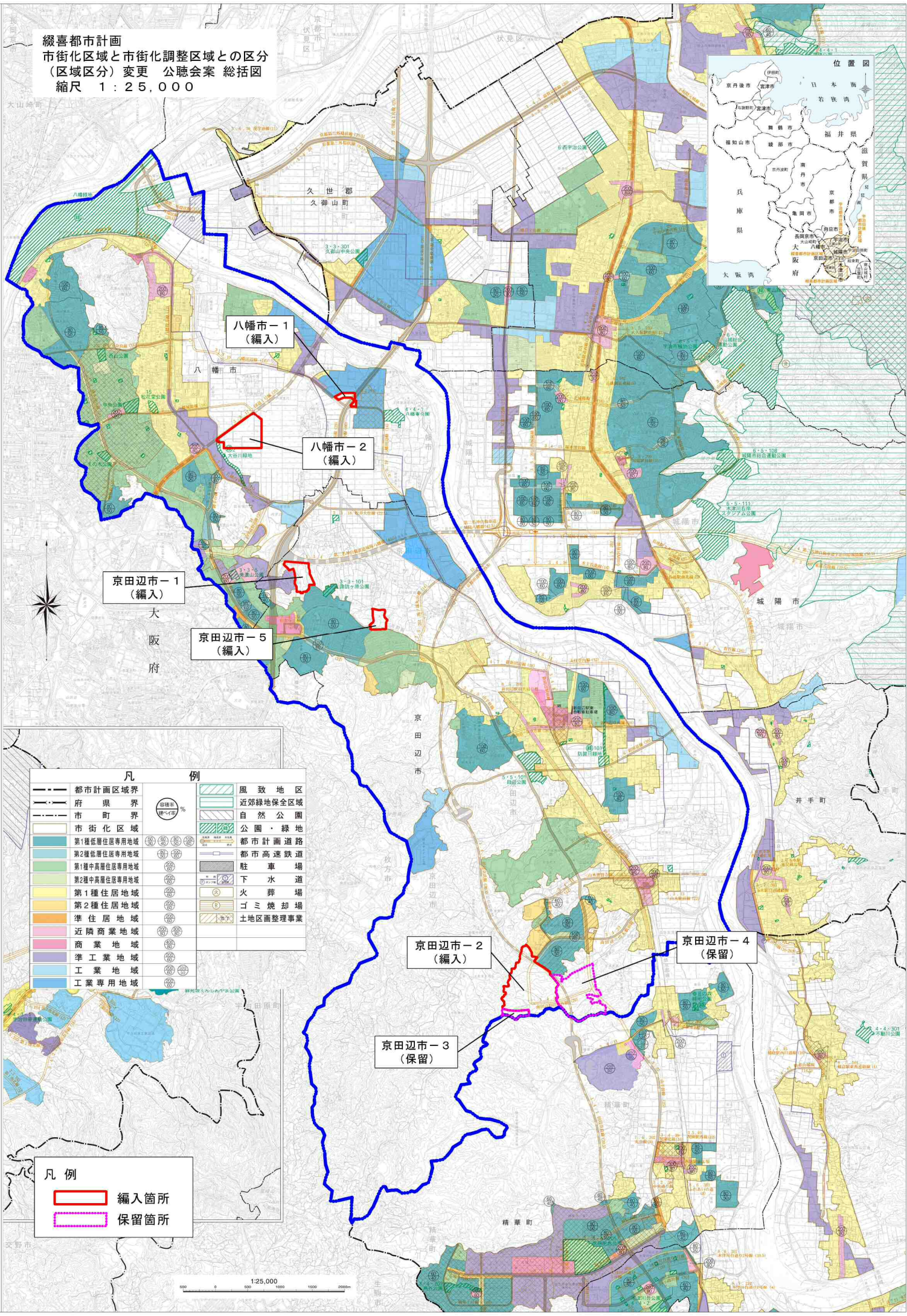


綴喜都市計画
市街化区域と市街化調整区域との区分
(区域区分) 変更 公聴会案 総括図
縮尺 1 : 25,000



八幡市-1
(編入)

八幡市-2
(編入)

京田辺市-1
(編入)

京田辺市-5
(編入)

京田辺市-2
(編入)

京田辺市-4
(保留)

京田辺市-3
(保留)

凡	例
--- 都市計画区域界	--- 府県界
--- 市街化区域	--- 市町界
■ 第1種低層住居専用地域	■ 風致地区
■ 第2種低層住居専用地域	■ 近郊緑地保全区域
■ 第1種中高層住居専用地域	■ 自然公園
■ 第2種中高層住居専用地域	■ 公園・緑地
■ 第1種住居地域	■ 都市計画道路
■ 第2種住居地域	■ 都市高速鉄道
■ 準住居地域	■ 駐車場
■ 近隣商業地域	■ 下水道
■ 商業地域	■ 火葬場
■ 準工業地域	■ ゴミ焼却場
■ 工業地域	■ 土地地区整理事業
■ 工業専用地域	

凡例	
■ (Red outline)	編入箇所
■ (Pink outline)	保留箇所

